

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,441,062	1,569,901	1,894,043
経常利益 (千円)	127,873	175,180	143,431
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	113,169	133,230	155,546
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	113,169	133,230	155,546
純資産額 (千円)	475,528	914,407	656,171
総資産額 (千円)	3,826,499	4,219,981	3,922,262
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.69	57.81	75.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	54.17	74.98
自己資本比率 (%)	12.4	21.7	16.7

回次	第10期 第3四半期連結 会計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.05	17.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られたものの、中国を中心とした新興国経済の減速や原油安による物価見通しの下振れに、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、動物医療業界において、飼い主のかかりつけ動物病院（一次診療施設）と連携して高度医療への取り組みを続けるとともに、当社グループ内の症例実績の学会発表や、一次診療施設の獣医師向けセミナー開催を積極的に行うことにより、業界全体における信頼の獲得及び連結企業価値の向上に努めてまいりました。その結果、初診数（新規に受け入れた症例数）は3,321件（前年同期比11.7%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は13,346件（前年同期比10.5%増）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,569,901千円（前年同期比8.9%増）、営業利益は184,092千円（前年同期比33.0%増）、経常利益は175,180千円（前年同期比37.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は133,230千円（前年同期比17.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,074,334千円となり、前連結会計年度末に比べ190,647千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が150,476千円、売掛金が24,355千円増加したことによるものであります。固定資産は3,145,646千円となり、前連結会計年度末に比べ107,070千円増加いたしました。これは主に名古屋分院土地・建物取得に伴い有形固定資産が104,899千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、4,219,981千円となり、前連結会計年度末に比べ297,718千円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は991,496千円となり、前連結会計年度末に比べ57,197千円減少いたしました。これは主に短期借入金の減少210,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加141,612千円によるものであります。また、固定負債は2,314,077千円となり、前連結会計年度末に比べ96,680千円増加いたしました。これは主に名古屋分院に対する設備投資に関連して、土地・建物取得のために必要な資金及び長期運転資金として、長期借入金が164,280千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、3,305,574千円となり、前連結会計年度末に比べ39,483千円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は914,407千円となり、前連結会計年度末に比べ258,235千円増加いたしました。これは第三者割当及び新株予約権行使による増資125,004千円及び親会社株主に帰属する四半期純利益133,230千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、7,907千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,334,700	2,334,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	2,334,700	2,334,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年11月13日 (注)	24,000	2,334,700	6,000	331,635	6,000	231,635

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,309,300	23,093	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	2,310,700	-	-
総株主の議決権	-	23,093	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733,452	883,929
売掛金	85,821	110,176
商品	27,573	35,956
貯蔵品	2,471	2,900
その他	42,369	50,495
貸倒引当金	8,001	9,123
流動資産合計	883,686	1,074,334
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,241,252	1,209,003
土地	1,248,769	1,621,817
その他(純額)	484,323	248,424
有形固定資産合計	2,974,345	3,079,244
無形固定資産	33,968	26,135
投資その他の資産	30,262	40,266
固定資産合計	3,038,576	3,145,646
資産合計	3,922,262	4,219,981
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,143	43,355
短期借入金	210,000	-
1年内返済予定の長期借入金	526,040	667,652
未払法人税等	13,441	35,619
賞与引当金	10,000	21,047
資産除去債務	-	18,017
その他	259,069	205,804
流動負債合計	1,048,694	991,496
固定負債		
長期借入金	2,121,624	2,285,904
資産除去債務	43,904	26,482
その他	51,868	1,690
固定負債合計	2,217,396	2,314,077
負債合計	3,266,091	3,305,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	269,133	331,635
資本剰余金	224,451	286,953
利益剰余金	162,587	295,818
株主資本合計	656,171	914,407
純資産合計	656,171	914,407
負債純資産合計	3,922,262	4,219,981

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	1,441,062	1,569,901
売上原価	977,937	1,005,590
売上総利益	463,125	564,311
販売費及び一般管理費	324,700	380,218
営業利益	138,424	184,092
営業外収益		
受取利息	86	100
受取家賃	24,763	24,573
その他	1,365	1,345
営業外収益合計	26,214	26,019
営業外費用		
支払利息	34,687	32,364
その他	2,079	2,567
営業外費用合計	36,766	34,932
経常利益	127,873	175,180
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	522
特別利益合計	-	522
特別損失		
減損損失	-	4,695
特別損失合計	-	4,695
税金等調整前四半期純利益	127,873	171,006
法人税等	14,703	37,775
四半期純利益	113,169	133,230
親会社株主に帰属する四半期純利益	113,169	133,230

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	113,169	133,230
四半期包括利益	113,169	133,230
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,169	133,230

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である株式会社キャミックは、平成28年1月27日開催の取締役会において、一部診断施設を移転・統合することを決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当該施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、支払発生までの見込期間を短縮し、将来にわたり変更しており、かつ見積額をより精緻な金額に変更しております。

なお、上記の変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	168,135千円	157,958千円

(株主資本等関係)

(株主資本の金額の著しい変動)

当社は、平成27年4月28日付で、S M B C日興証券株式会社からオーバーアロットメントによる売出しに関連した当社普通株式108,700株の第三者割当増資の払込みを受けました。また、平成27年11月13日に第2回新株予約権行使が行われました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ62,502千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が331,635千円、資本剰余金が286,953千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54.69円	57.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	113,169	133,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	113,169	133,230
普通株式の期中平均株式数(株)	2,069,000	2,304,304
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	54.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	154,955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権 (平成26年6月26日株主総 会決議) 新株予約権の数 2,030個	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は前第3四半期連結累計期間においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社日本動物高度医療センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。